

(様式第4-1号) 長期修繕計画総括表

作成日／ 年 月 日
 集会（管理組合総会）で議決された日／ 年 月 日

(参考)
 計画期間外に実施予定の工事
 (計画期間内に工事が予定されていない項目のみ)

区分	推定修繕工事項目	暦年 経年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	合計	実施予定時期	概算工事額			
仮設	1 仮設工事																																					
	2 屋根防水																																					
建物	3 床防水																																					
	4 外壁塗装等																																					
	5 鉄部塗装等																																					
	6 建具・金物等																																					
	7 共用内部																																					
	8 給水設備																																					
	9 排水設備																																					
設備	10 ガス設備																																					
	11 空調・換気設備																																					
	12 電灯設備等																																					
	13 情報・通信設備																																					
	14 消防用設備																																					
	15 昇降機設備																																					
	16 立体駐車場設備																																					
	17 外構・附属施設																																					
	外構・その他	18 調査・診断、設計、工事監理等費用																																				
		19 長期修繕計画作成費用																																				
	小計																																					
	諸経費（現場管理費・一般管理費、及び法定福利費等 ^(注) ）																																					
	消費税																																					
支出	推定修繕工事費 年度合計																																					
	推定修繕工事費 累計																																					
	(借入金の償還金 年度合計)																																					
	支出 年度合計																																					
	支出 累計																																					
収入	修繕積立金の残高 (修繕積立基金)																																					
	修繕積立金 年度合計																																					
	専用使用料等からの繰入額 年度合計																																					
	修繕積立金の運用益 年度合計																																					
	収入 年度合計																																					
	収入 累計																																					
	年度収支																																					
	修繕積立金 次年度繰越金																																					
	修繕積立金等累計 現行 (@ 円/m ² ・戸・月)																																					
	修繕積立金等累計 改正案 (@ 円/m ² ・戸・月)																																					

(注) 諸経費には「長期修繕計画作成ガイドライン」33ページに示すとおり、現場管理費・一般管理費・法定福利費のほか、大規模修繕瑕疵保険の保険料なども見込んで修繕積立金額を検討することが重要です。